

議案第 1 号

契約の変更について

令和 4 年第 1 回市議会定例会の議決を経て締結した七次台中学校校舎改修工事に係る契約を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 9 号）第 2 条の規定により議決を求める。

令和 4 年 8 月 25 日提出

白井市長 笠 井 喜 久 雄

提案理由

本案は、七次台中学校校舎改修工事に係る契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

1 契約の目的

七次台中学校校舎改修工事

2 変更契約事項

契約金額

当初契約金額 6 1 4 , 9 0 0 , 0 0 0 円

第 1 回変更契約金額 6 1 9 , 2 0 5 , 6 4 5 円

第 2 回変更契約金額 6 4 1 , 2 7 2 , 0 7 8 円

変更による増額 2 2 , 0 6 6 , 4 3 3 円

3 契約の相手方

千葉市中央区新千葉二丁目 1 番 8 号

株式会社富士工 千葉支店

支店長 古畑 元

議案第 1 号資料

七次台中学校校舎改修工事の変更概要

- 1 原契約書の契約日 令和 4 年 3 月 1 1 日
(議決日 令和 4 年 3 月 1 7 日)
- 2 第 1 回変更契約日 令和 4 年 5 月 2 4 日
(議決日 令和 4 年 6 月 2 7 日)
- 3 原契約書の工期 令和 4 年 3 月 1 8 日から
令和 5 年 2 月 2 4 日まで

4 変 更 理 由

夏季休業期間中の校舎内部改修工事の進捗に伴い新たに補修工事や撤去復旧工事が発生したこと及び施工過程での詳細な現地調査により適切な施工を再検討した結果、必要な仕様変更を行うため、契約を変更するもの。

5 変 更 内 容

- (1) 校舎内部壁天井部の補修等工事
- (2) 屋上防水改修の仕様変更
- (3) 校舎内教室廊下等の改修工事に伴う既存設備撤去復旧
(LAN配線、空調設備配管等)
- (4) 校舎廊下天井に設置するケーブルラックの仕様変更